

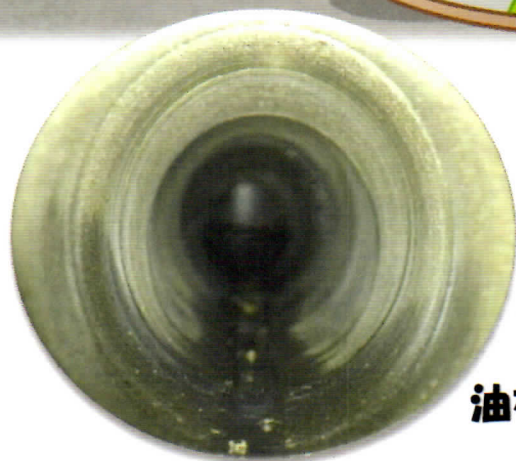
下水道・浄化槽に ゴミや油を流さないで！！

下水道・浄化槽は皆さんの生活を陰で支えています。

しかし、下水道や浄化槽には何でも流せるわけではありません。

正しい使い方について、一度考えてみませんか？

9月10日は下水道の日
10月1日は浄化槽の日だよ



下水道管に
油を流してしまうと・・・



●下水道について

さいたま市役所11階 下水道計画課
TEL：048-829-1565
FAX：048-829-1975



さいたま市下水道計画課Webサイト
「下水道の正しい使い方」

●浄化槽について

さいたま市役所7階 環境対策課（水質土壌係）
TEL：048-829-1331
FAX：048-829-1991



さいたま市環境対策課Webサイト
「浄化槽の維持管理」

今日からできる第一歩

下水道や浄化槽にゴミや油を流してしまうと
排水管のつまりや悪臭の原因となります。

正しい使い方を確認して、今日から第一歩を踏み出してみませんか？

ゴミ

三角コーナーや排水口
には水切り袋をつけ、
ゴミを流さないように
しましょう。



油

天ぷら油などは、固めて
からか、古紙に染み込ま
せてから、ゴミとして捨
てましょう。



食器

フライパンや食器の油
汚れは、不要な紙(布)
で拭き取ってから洗い
ましょう。



洗剤

洗剤を使用する際は、食器
などの汚れに応じて適量使
いましょう。



浄化槽をご利用の方へ

浄化槽は微生物の働きを利用して、
汚れた水を浄化します。

浄化槽の維持管理が不十分だと
微生物の働きが悪くなり、
汚れた水がそのまま川へ流れてしまいます。

浄化槽の機能を発揮するために、
適正な維持管理を心がけましょう。

～浄化槽の3つの維持管理～

保守点検

年3回以上

装置の点検・調整、
消毒薬の補充など

清掃

年1回以上

汚泥の引き抜き、
機器類の洗浄

法定検査

毎年1回

法定検査は
浄化槽の健康診断

下水道処理区域内で、浄化槽をお使いの方は、速やかに下水道に接続しましょう！